

令和6年（2024年）第2回鹿追町議会定例会会議録

1 議事日程 第3号

日時 令和6年（2024年）6月19日（水曜日） 午前10時00分 開議

場所 鹿追町議会議場

日程 1 請願第 2号 厳しい農業情勢を打開する改正基本法と関連法案を求める請願

〔産業厚生常任委員会報告〕

日程 2 発委第 3号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

日程 3 議案第 49号 令和6年度（2024年度）鹿追町一般会計予算（第4号）について

日程 4 議案第 50号 役場庁舎空調設備（機械設備）改修工事請負契約について

日程 5 議員の派遣について

日程 6 委員会の閉会中の継続調査申し出について

追加日程 1 発委第 4号 厳しい農業情勢を打開する改正基本法と関連法案を求める意見書

2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員（11人）

1番 佐々木康人議員	2番 黒井 敦志議員	3番 金子 孝伸議員
4番 青砥 敏一議員	5番 山口 優子議員	6番 畑 久雄議員
7番 川染 洋議員	8番 狩野 正雄議員	9番 安藤 幹夫議員
10番 清水 浩徳議員	11番 上嶋 和志議員	

4 欠席議員（なし）

5 本会議に説明のため出席したもの

町	長	喜 井 知 己
教育委員会教育長		渡 辺 雅 人

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副 町 長	松 本 新 吾
総 務 課 長	武 者 正 人
総務課財政担当課長	高 瀬 俊 一
会 計 管 理 者	西 垣 慎 也
総務課主幹（消防署長）	桑 折 琢 也
企 画 課 長	草 野 礼 行
町 民 課 長	高 井 宏 行
子育て支援課長	米 澤 裕 恵
農 業 振 興 課 長	城 石 賢 一
保 健 福 祉 課 長	富 樫 靖
保 健 福 祉 課 主 幹	佐 藤 裕 之
商 工 観 光 課 長	大 西 亮 一
建 設 水 道 課 長	大 上 朋 亮
ジオパーク推進課長	萩 生 田 訓 考
瓜 幕 支 所 長	早 川 昌 映
国民健康保険病院事務長	渡 辺 弘 樹
総 務 課 総 務 係 長	香 川 雅
総 務 課 財 政 係 長	鎌 田 弾

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学 校 教 育 課 長	宇 井 直 樹
学 校 教 育 課 主 幹	天 野 健 治
社 会 教 育 課 長	平 山 宏 照

8 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事 務 局 長 津 川 修

9 議会事務局職員出席者

事 務 局 長 東 原 孝 博

書 記 川 瀬 直 美

令和6年（2024年）6月19日（火曜日） 午前10時00分 開議

○議長（上嶋和志）

これから本日の会議を開きます。

ここで報告いたします。

野村英雄代表監査委員、菊池輝夫農業委員会会長から欠席の旨の届けがありました。

以上で報告を終わります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

議場内温度が上がっておりますので、上着をお脱ぎになられる方はこれを許可します。

日程1 請願第2号 厳しい農業情勢を打開する改正基本法と関連法案
を求める請願

○議長（上嶋和志）

日程1、請願第2号、厳しい農業情勢を打開する改正基本法と関連法案を求める請願を議題とします。

ただいま議題となりました本件については、6月10日の本会議において、産業厚生常任委員会に付託されたものでありますが、審査を終えて議長に報告書が提出されております。

産業厚生常任委員会の報告を求めます。

川染洋委員長。

○7番（川染洋）

請願審査報告書、本委員会に付託された請願を審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告します。

記、請願第2号、厳しい農業情勢を打開する改正基本法と関連法案を求める請願。

審査の結果、採択であります。

理由、基幹産業である農業及び地域経済を守るためであります。以上。

○議長（上嶋和志）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより請願第2号を採決します。

この採決は挙手によって行います。本件に対する委員長報告は採択であります。

お諮りします。

本件は委員長報告のとおり賛成する方は挙手願います。

挙手 10 人

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

よって本件は委員長報告のとおり採択されました。

日程2 発委第3号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材
産業施策の充実・強化を求める意見書

○議長（上嶋和志）

日程2、発委第3号、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の
充実・強化を求める意見書を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

安藤幹夫議会運営委員長。

○9番（安藤幹夫）

発委第3号、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強
化を求める意見書案。

上記議案を別紙のとおり、会議規則第10条第3項の規定により提出いたします。

内容につきましては、朗読をもって代えさせていただきます。

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意
見書。

本道の森林は、全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、地球温暖化防止や国土保全、
林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させる
ためには、森林資源の循環利用を進める必要がある。

全国一の森林資源を有する北海道において本町と道が連携し2050年（令和32年）カー
ボンニュートラルの実現に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素
を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスの利用促進など森林吸

収源対策を積極的に推進する責務を担っている。

本町をはじめ、道内各地域では、森林資源の循環利用に向けて、森林整備事業や治山事業など国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、優良種苗の安定供給、山地災害の防止、木造建築物の整備、森林づくりを担う人材の育成など、様々な取組を進めてきたところである。

本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会を形成するためには、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策を一層進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記、1、地球温暖化や山地災害の防止など森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、適切な間伐と伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。

2、森林資源の循環利用を推進するため、成長が早く形質の優れたクリーンラーチなどの優良種苗の安定供給、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材加工・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や木質バイオマスの熱利用の促進などによる道産木材の需要拡大、外国人材も含めた森林づくりを担う人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先及び写しの送付については記載のとおりです。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いします。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発委第3号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 人

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程 3 議案第 49 号 令和 6 年度（2024 年度）鹿追町一般会計補正予算（第 4 号）について

○議長（上嶋和志）

日程 3、議案第 49 号、令和 6 年度（2024 年度）鹿追町一般会計補正予算（第 4 号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 49 号は、令和 6 年度（2024 年度）鹿追町一般会計補正予算（第 4 号）となるものです。

令和 6 年度（2024 年度）鹿追町一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによるといたしまして、第 1 条は歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ 4 億 1,034 万 3,000 円を追加しまして、総額を 82 億 2,675 万 6,000 円とするものであります。

第 2 条は地方債の補正追加についてであります。

補正予算の内容につきまして 9 ページより御説明いたします。

総務費、総務管理費、財産管理費の役務費で 30 万 7,000 円、工事請負費、旧町営住宅解体で 550 万円のそれぞれ追加。

土木費、土木橋りょう費、道路新設改良費の工事請負費で、笹川上幌内法面補修で 853 万 6,000 円の追加。

教育費、教育総務費、教育振興費の工事請負費で鹿追高等学校寄宿舎整備のため 3 億 9,600 万円の追加となるものであります。

次に歳入前ページから御説明いたします。

款項目、地方交付税の地方交付税で4,915万円の追加。

財産収入、財産売却収入、不動産売却収入の土地売却収入で479万3,000円の追加。

款項、町債、教育債の教育総務債で3億5,640万円の追加となるものです。

次に5ページの第2表、地方債補正追加について御説明いたします。

記債の目的は、一般事業、臨時高等学校改築等事業で、限度額を3億5,640万円以内とし、起債の方法、利率、償還の方法につきましては記載のとおりであります。

以上、一般会計補正予算第4号について御説明申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

2番、黒井議員。

○2番（黒井敦志）

鹿追高校の寄宿舎の新設工事、新しい事業に賛成です。

私は教育委員会にいましたので選抜だったカナダ短期留学は全員を対象とした大型企画になったことに驚きをもって見ておりました。この事業により鹿追高校が大きく変化していく様を見ていました。すばらしい功績だったと思います。

当時、町民ホールでアントン・ウィッキー氏の講演があり、この中で鹿追町を離れても子供たちが大きく育ち、よその地域でも活躍することはすばらしいことです。

また、他の地域で学んだ子供たちが鹿追町に来て、かつ活躍することもあるということで、鹿追の教育は地域だけのものではないと話されていました。

今回はさらに日本の教育というか、未来への投資だと思います。広報誌で特集を組むなど、積極的に町民に理解を求める戦略が必要だと思います。大きな投資ですので、町長の熱い思いと期待をお聞かせいただきたいと思います。

○町長（喜井知己）

お答えをいたします。

黒井議員の職員時代のことも含めてお話をいただきました。鹿追高校の授業については皆さん御承知のとおりで、今年度入学者が10年ぶりぐらいに75人という水準に達したということで大変嬉しいことであります。

国際交流等を中心とした魅力ある高校作りということに加えて、全国募集も2年目ということで非常に大きな成果が今得られているということであります。これを一時のことに

しないように継続して個々の取り組み、そして鹿追高校をしっかりと維持していくという消極的なことではなくてさらにこの高校の魅力づくり、いろんな方が協力していただいて非常にこの取り組みはいろんな方面から評価をいただいていると承知をしているところであります。

高校の受け入れ体制をしっかりと整えるというのは本当に基本になることですので、この予算をぜひお認めいただいて来年度以降に向けた取り組みにつなげていきたいと思えます。

鹿追高校の取り組みについては、過去に広報のほうでも特集を組ませていただいたこともございます。議員御提案のお話は大変必要なことだと思っておりますので、紙面の調整等々ありますけれども、そういったかたちでも町民の皆さんにもしっかりとこの取り組みを理解していただけるように企画については計画していきたいと思えますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（上嶋和志）

他に質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第 49 号を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

起立 10 人

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程 4 議案第 50 号 役場庁舎空調設備（機械設備）改修工事請負契約について

○議長（上嶋和志）

日程 4、議案第 50 号、役場庁舎空調設備（機械設備）改修工事請負契約についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 50 号は、役場庁舎空調設備（機械設備）改修工事請負契約についてであります。

下記のとおり契約を締結したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるといたしまして、契約の目的は、役場庁舎空調設備（機械設備）改修工事であります。

契約の方法は、指名競争入札でありまして、指名業者は池田・健勝重建經常建設共同企業体、森・志賀經常建設共同企業体、株式会社笹原商産、株式会社奥原商会、三洋興熱株式会社、以上 5 社を指名いたしまして、6 月 11 日に入札いたしました結果、入札金額を 1 億 2,100 万円といたします森・志賀經常建設共同企業体、代表者、帯広市西 19 条北 1 丁目 1 番 1 号、森設備工業株式会社、代表取締役、西田典功氏が最低入札者となりましたので、現在、仮契約を締結中であります。なお、落札率は 97.50%であります。

以上、役場庁舎空調設備（機械設備）改修工事請負契約について御説明申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第 50 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 人

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程 5

議員の派遣について

○議長（上嶋和志）

日程 5、議員の派遣についてを議題といたします。

北海道町村議会議員研修会のため、会議規則第 127 条によりお手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。

お諮りします。

議員の派遣について御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

議員の派遣については原案のとおり決定しました。

日程 6

委員会の閉会中の継続調査申し出について

○議長（上嶋和志）

日程 6、委員会の閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

総務文教常任委員長、産業厚生常任委員長、広報広聴常任委員長、議会運営委員長、自衛隊駐屯地特別委員長から会議規則第 75 条の規定によりお手元に配付のとおり、閉会中の継続調査申し出がありました。

お諮りします。

ただいまの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。

ただいま産業厚生常任委員会、川染洋委員長から発委第 4 号、厳しい農業情勢を打開する改正基本法と関連法案を求める意見書が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程 1 として議題としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

発委第４号を日程に追加し、追加日程１として議題とすることに決定しました。

資料配付のため暫時休憩とします。

〔暫時休憩〕

○議長（上嶋和志）

休憩前に引き続き会議を再開します。

追加日程１、発委第４号、厳しい農業情勢を打開する改正基本法と関連法案を求める意見書について提案理由の説明を求めます。

川染洋産業厚生常任委員長。

○７番（川染洋）

厳しい農業情勢を打開する改正基本法と関連法案を求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第１０条第３項の規定により提出をいたします。

理由につきましては朗読をさせていただきます。

厳しい農業情勢を打開する改正基本法と関連法案を求める意見書。

農業をめぐる情勢は、世界人口の増加等で食料不足が危惧されている一方、近年の気候変動などにより農地の損失・農業生産の減少が進んでいます。また、ウクライナや中東情勢の悪化のほか、為替円安なども相まって生産資材等の価格の高止まりなどで経営が悪化していますが、これ以上の生産努力は限界であり、このままでは離農者が後を絶たず、生産基盤はさらに脆弱化し、食料の安定供給に対する国民の不安も高まるばかりです。

そうした中、農政の憲法とも言われる「食料・農業・農村基本法」の改正や関連法案が、厳しさを増す農業情勢を打開する施策につながり、担い手など多様な農業者が次年度も安心して営農が続けられ、将来の日本農業が明るくなることを強く期待しています。

このため、基本法で掲げる新たな理念のもと、昨今の世界情勢を踏まえた輸入に頼らない国内の農業生産の増大が求められるとともに、適正な価格形成においては消費者の理解醸成を前提に価格転嫁できるよう、国の関与のもと進める必要があります。また、生産基盤の維持・強化に向けた農振法の整備やスマート農業推進に係る予算確保など、生産現場の声に寄り添った施策が求められています。さらに、不測時の食料確保にあたっては、農業者等への罰則ではなく、インセンティブによって政策誘導し、官・民・農が一体となっ

た実効性ある生産体制や備蓄の強化のほか、輸出入体制の構築などを適切に組み合わせ、平時より国民の食料供給を確保することが重要となっています。

つきましては、将来にわたり持続可能な農業の発展を図り、生産現場の厳しい経営状況を打開する改正基本法や関連法案となるよう、下記事項を要望いたします。

記、１、改正基本法で掲げる食料安全保障の確保が果たされるよう、国内の農業生産の増大を基本に、生産基盤の維持・強化、担い手の育成確保などの予算を拡充すること。

また、新たな基本計画の策定にあたっては、食料自給率目標が達成されなかった経過を踏まえ、年一回の目標達成の状況調査及び公表と合わせ、未達成時の対応として具体的な施策や予算措置を講ずること。

２、国民への理解醸成を前提とした適正な価格形成については、生産コスト上昇分を一方的に消費者に負担させるのではなく、国も一定程度負担を担い、生産費等が反映できるよう法制化を進めること。

また、予期せぬ急激なコスト増加については、国が責任を持って農業者への対策を講じるとともに、生産コストを価格に反映しきれない恒常的な赤字に対しては、再生産可能な所得補償政策を早急に講ずること。

３、「食料供給困難事態対策法案」については、国が国際貿易協定での農畜産物の市場開放を進め、生産調整を手放した結果、農業者・農業者団体等が需要に応じた生産に努めてきた経過を踏まえ、今まで積み上げてきた農業者の生産努力を蔑ろにする前科を伴う罰則規定は除外し、インセンティブによって政策誘導を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

提出先につきましては、記載のとおりであります。

よろしく御審議をいただき議決されますようお願い申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発委第4号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 人

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

ここで町長から発言を求められておりますので、これを許します。

○町長（喜井知己）

令和6年（2024年）第2回定例会の閉会にあたり一言御挨拶を申し上げます。

本定例会は、6月10日から本日まで10日間にわたって開催をいただいたところであり
ます。

初日本会議10日には、繰越明許費（一般会計及び下水道会計）の報告2件、町税条例の
専決処分1件、町税条例の一部改正他、条例の一部改正が4件、一般会計及び四つの特別
会計の補正予算、辺地に係る総合計画の策定、後期高齢者医療広域連合規約の変更、財産
の取得、町営牧場のホイルローダーこれら全ての議案について原案のとおり議決をいただ
きました。

心から、お礼を申し上げる次第でございます。

また、昨日の本会議では5名の議員から一般質問をいただきました。

森林環境税と植樹推進による地域整備、これからのまちづくりに必要なもの、町道等に
各種標識の管理・交通安全旗、公共工事の検査体制、そして高齢者などを置いてきぼりに
しない行政サービスのデジタル化ということで御質問いただきました。

いずれも重要な課題について御指摘をいただきました。改めて内部で検討し、必要に応
じしかるべき対応をとって参りたいと考えております。

また、本日の本会議では、鹿追高校寄宿舎の建設費を含む一般会計補正予算及び役場空
調設備改修工事請負契約を議決いただきました。このことにつきましても、改めてお礼を
申し上げる次第でございます。

鹿追高校寄宿舎につきましては、先ほど黒井議員からも御質問いただきました。来年度

の新入生受け入れに必要不可欠なものであることに御理解をいただきました。大変ありがとうございます。今後この工事に関する準備を早急に進めるとともに、引き続き、町内外から選ばれる高校づくりに努めてまいりたいと考えております。

基幹産業の農業であります。4月以降好天等に恵まれましたが、5月の下旬から今月にかけて一時低温等がありましたけれどもおおむね天候に恵まれ、本日も大変良い天気です。ありますが、農業全般にわたって主に順調に進んでいるとお聞きをしております。

6月15日現在の作況調査の数字も見せていただきましたけれども、全般プラスということで動いているようであります。飼料作物につきましても、一番草についてはコントラ等の予定のおおむね半分ぐらいまで進んでいるということもお聞きをしております。今後の天候に期待し、豊穰の秋を期待するものであります。

令和5年度（2023年度）の予算を繰り越して実施した物価高騰対応商品券事業につきましては、町民一人あたり5,000円をこの6月1日を基準日として町民に配付されております。

郵便の受け取り等の関係で全て配付は終わっていないようではありますが、物価高騰に対する町民生活の支援と合わせて、町内経済の活性化に寄与することを期待するものであります。

キャビアですが、昨日か一昨日に3尾のチョウザメから約1,300gを採取できたという報告を受けております。今年の秋口にも数匹の採取が期待できるとの報告を受けております。昨年から調査に出している賞味期限1年間の検査結果が7月末に出ることから、この結果が出て以降準備を進めて、数量は限定されますが、ふるさと納税の返礼品など実施をしていきたいので、また準備ができれば皆さんにお知らせをしていきたいと思っております。

6月10日付けで、議長から「鹿追町立病院運営環境の改善を求める陳情書」に係る議会見解の文書を受け取りました。今年の2月28日に住民の方々からの陳情書を受理されて以来、産業厚生常任委員会の川染委員長が中心となられて、関係者への聞き取り調査をはじめ、調査報告書のとりまとめ等、大変な御苦勞をおかけしたと思っております。

さらに全員協議会において、全議員の皆様にも、同様に大変御迷惑をおかけしたものと認識しております。今回の件につきましては、様々な要因がありますが、町長としての責任も大きいものと認識しております。私の不徳の致すところであり、改めてお詫びを申し上げる次第でございます。

現在は、議会からいただいた見解と合わせて、病院職員複数から公平委員会に提出されている措置要求に関し、公平委員会から町当局に対して状況説明を求められております。

現在、関係者への聞き取り調査ほぼ終わりに近づいておりますけれども、これを進めているところであります。町の当局といたしましては、住民からの陳情、職員からの措置要求は全体を通して切り離せない部分が数多くありますので、この2点をしっかりと精査し、改善に向けた対応をできる限り早期にお示ししはじめをつけたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

このほか、町政、まちづくり全般にわたり様々な課題がありますが、議会の皆さんとのコミュニケーションを常に取りながらその解決に向けて努力してまいりたいと考えておりますので、議員各位からの御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げまして、定例会閉会にあたっての挨拶といたします。大変ありがとうございました。

○議長（上嶋和志）

これで会議を閉じます。

令和6年（2024年）第2回鹿追町議会定例会を閉会します。

閉会 10時43分